

# 臨時農業生産情報

## (大雨と雷及び突風に対する事後技術対策)

令和4年7月5日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

青森地方气象台発表(2022年7月5日5時16分)「大雨と雷及び突風に関する青森県気象情報 第1号」によると、青森県では、5日昼過ぎから夜遅くにかけて雷を伴った激しい雨が降り、大雨となる所がある見込みです。また、竜巻などの激しい突風や落雷、ひょうに注意してください。

今後の気象情報に十分注意し、被害が確認された場合は、次の点に留意して被害の拡大防止に努めてください。

なお、ほ場の見回り等については、危険な場所には近づかず、安全を十分確保して慎重に行ってください。

### 1 共通の対策

- (1) 地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。
- (2) 浸水や冠水したほ場・園地では、明きょやポンプにより速やかに排水する。

### 2 水 稲

- (1) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。

### 3 りんご等果樹

#### 【りんご・特産果樹】

園地に水が溜まった場合は排水に努める。

#### 【りんご】

- (1) 降ひょうがあった場合は、傷の有無を確認し、2mm以上の大きい傷のあるものは摘果し、それ以下のものは傷などの被害がはっきりした段階で摘果を行う。
- (2) 仕上げ摘果を終えた園地では、健全果が少ない場合は、樹勢調節のため被害果であっても残し、できるだけ着果基準を守る。
- (3) 被害園ではその後の管理を怠ると、来年の生産に影響するので、薬剤散布などの栽培管理は通常どおり行う。

#### 【ぶどう】

- (1) 降ひょうにより折れた新梢は切除し、副梢の発生を促し葉枚数の確保に努める。

- (2) 被害新梢から伸長した副梢は、基部から4～5枚目で摘心し、結実確保と枝の充実に努める。
- (3) 樹勢調節のため、被害を受けた果房でもできるだけ残し、病虫害防除を徹底する。結実が見込めない場合は摘除する。
- (4) 果房摘除等により樹勢が強くなる場合は、施肥を控えるとともに摘心により枝の充実を図る。

#### 【その他特産果樹】

降ひょうがあった場合は、着果負担や病虫害の発生を抑えるため、被害を受けた果実はできるだけ摘果する。ただし、摘果しすぎないように注意する。

### 4 野菜・花き・畑作

- (1) 果菜類で冠水した場合には、動力噴霧機で散水した後、マルチを除去して、株元を乾かし、根の回復を図るとともに、冠水した果実は早急に取り除く。また、浸水した場合は、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (2) ながいも等のほ場で、穴落ちしている場合は、速やかに修復する。
- (3) ねぎが倒れた場合は、ほ場に入れるようになったら、早急に手直しする。
- (4) 降ひょう・浸水・冠水等により損傷を受けた場合は、病気が蔓延しないよう、薬剤を散布する。
- (5) 露地野菜において種子が流出したほ場は、再度は種を行う。
- (6) 降雨により肥料の流亡が考えられる場合には、速効性の窒素やカリ肥料を追肥する。
- (7) 倒伏や穂発芽した小麦は、仕分けりを行い、未熟粒や被害粒が混入しないようにする。

### 5 畜産

- (1) 飼料畑に停滞している水は、速やかに排水する。
- (2) 畜舎が浸水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。
- (3) ロールベールサイレージのストレッチフィルムが破損した場合は、破損部分を速やかに補修するとともに、できるだけ早く家畜に給与する。
- (4) 浸水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

### 6 農地・農林業用施設

- (1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。
- (2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、シートで被災箇所を覆うなど、被害が拡大しないよう努める。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課治山・林道グループ GM 三浦 直彦 農村整備課防災・積算グループ GM 小笠原 康雄 (水稲・畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ GM 成田 真樹 (りんご等果樹) りんご果樹課生産振興グループ GM 白川 裕 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ【発行元】 GM 木下 均 (畜産) 畜産課経営支援グループ GM 木村 勉
電話番号	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課 直通 017-734-9524、内線 4849 農村整備課 直通 017-734-9556、内線 4890 (水稲・畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (りんご等果樹) 直通 017-734-9492、内線 5092 (野菜・花き) 直通 017-734-9485、内線 5076 (畜産) 直通 017-734-9496、内線 4814
報道監	農林水産部 次長 蛭名 芳徳(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 成田 澄人(内線:4967)

### 【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。

**県民の皆さまへのお願い**  
**新型コロナ感染拡大防止**



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>